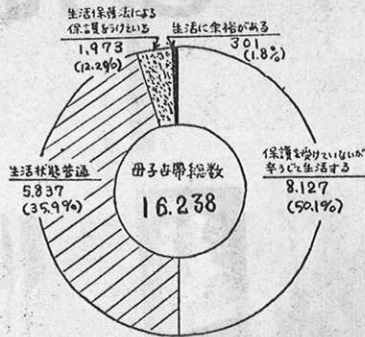


土曜日の午後は母子対抗バレー大会「淋しい母子家庭にはレクリエーションを」と母子寮の主任さんの話…(同胞友愛会母子寮にて)

九曜饅頭と生業資金……

昭和三〇年夏、崎間さんは御主人の亡くなられた後、実家に帰り、老母と体の不自由な弟さん、それに小学生の子供さんを抱えて遠方に暮らしていた。生命保険の外交員、友人と共同出資の焼饅頭屋等といういろいろの手をつけてみたがどれもがうまくゆかず、持金も使い果してしまった。たまたま昨年宇土市で開かれた母子会で、県の母子福祉資金の話聞いて、早速生業資金五万円を借り出した。宇土の町はずれ、一里口にバラックの焼饅頭屋を始め、饅頭の名も、宇土市中央公民館長、細川さんの好意で、細川家の家紋にあやかり「九曜饅頭」と名づけた。



母子世帯の生活程度

母子福祉資金の問題点……

だが、母子福祉資金に対する注文も多い。「申込んでから借りるまで二・三カ月もかかるのではとても間に合わない。」「償還金の払込みは肥後銀行支店ときめられているが、郵便局を活用できないものか?」「もつと資金をふやせないものか?」等々。

母子家庭のための対策は?

県で行っている母子対策の主なもの①母子福祉資金の貸付②母子相談員の設置③母子寮の世話④児童就職の際の知事的身元保証、そのほか一般的なものでは、生活保護法による生活扶助、婦人相談所の開設、或は国民年金法による母子福祉年金の取扱等多方面にわたっている。

母子福祉資金……すでに二万人が利用

母子家庭で一番困っているのが仕事と金の問題。崎間さんの様に仕事を始めたが資金がない、高校に進学させたいが学費がない……それは父親のいる家庭とは比較にならないほど痛切。この様な悩みを少しでも解決しようというのが母子福祉資金である。

○円玉は片ツ端から箱に入れ、必ず償還日の前日に払い込むという生真面目さ。「これがせめてもの県に対する感謝の表現ですよ。」とも云っている。崎間さんが

借りた生業資金とは一体どんなものか。又母子福祉資金や、その他の母子対策はどうなっているか等の点について触れてみよう。

昭和三十八年から始められ、今年で七年目。下の表のように八種類に分れ、貸付金額など夫々違うが、のべ約二万人の人が総額約一億六千七百万円という金額を利用して、元気に立ち上っている。この財源は国と県の予算、それに借りた人

父あらば吾の進路も迷わむと卒業近き子が履歴書かく(豊野村 外村敏子)

……母子福祉資金の内容……

資金名	(適用)内容	貸付の限度	償還期間	資金名	(適用)内容	貸付の限度	償還期間
生業資金	(母)事業を始めるのに必要な資金	100,000円以内	据置期間1年 経過後4年以内	事業継続資金	(母)事業を継続するのに必要な資金	30,000円以内	据置期間6カ月 経過後2年以内
支度資金	(母・子・親のな い子供)就職の際 に必要な資金	15,000円以内	据置期間1年 経過後5年以内	修学資金	(子・親のない子供) 高校、大学に就学 するに必要な資金	高校月1,000円 大学月3,000円以内	据置期間6カ月 経過後2年以内
技能修得資金	(母)事業や就職 に必要な技術を習 うための資金	2年以内で 月額1,500円 以内	据置期間6カ月 経過後10年以内	修業資金	(子・親のない子供) 事業や就職に必要 な技術習得の資金	2年以内で 月1,500円以内	据置期間6カ月 経過後5年以内
生活資金	(母)上の資金を 借りて、技術を習 う間の生活費	本人月1,000円 子供月500円以内	据置期間6カ月 経過後10年以内	住宅補修資金	(母)住宅を補修する ための資金	30,000円以内	据置期間なし 貸付を受けた日 から5年以内

(備考) 利率は無利子の修学資金以外は年3分。据置期間中無利子。償還は月、半年、年賦の3種。

母子家庭の相談係……

母子相談員は、文字どおり母子家庭の母代り、姉代りとなつて何でも相談相手になつてくれる優しいオバサンである。いま県下には十六名の相談員が各福祉事務所において、福祉資金の手続きや、就職就学、再婚問題などあらゆる相談をうけている。その一人、芦北郡担当の宮崎さんは「体がいくつあつても足りない位。広い地域にわたつているので、もつとお世話したくても出来ないのが残念です。」といかにも残念そう。

母子寮の母と子……

母子寮は県下に十九所(県立一、市町村立八、社会福祉法人立二)で、約一七〇の母子家庭が平和な灯の下で生活している。住宅不足に悩む多くの母子家庭にとつて、母子寮の数が少いのは惜しまれるが……

熊本市寺原町にある同胞友愛会母子寮には二十七家族(八〇名)が住んでいるが、特徴は授産所と保育所を持つている事。ズラリと並んだ裁ち台やミシンに向つて母親達の表情も明るい。「注文の少いのが残念です。幼稚園などのスモックの注文がほしい。」と佐藤主任の話。

就職時期になると、母子家庭の子供が試験にパスしながら、授用されなかつたという事が噂にのぼる。主な理由は、事故が起きた場合片親のため身元保証が貧弱というわけであろうか。そこで県では知事が身元保証人となる制度をつくつた。これは一人につき二十万円を限度として、三カ年間知事が身元保証をする制度で、去る九月の県議会に提案、可決されたので、十一月一日から実施されることになった。事業主の皆さんも、どうか母子家庭の子供達を温かく職場に迎えていただきたいものである。